

議会だより



美しき 曳軸彩る 高田まつり

養老かるた シリーズ

3月 定例会



マチイロ スマホでよろう議会だよりが読めます ホームページ https://www.town.yoro.gifu.jp/

「コロナ禍前の高田まつり」 ページ
新年度予算 注目は? ..... 3
予算特別委員会報告 ..... 4
常任委員会報告 ..... 7
こんなことが決まりました ..... 8
政治倫理審査会報告 ..... 10
町の考えを問う(4議員が一般質問) ..... 11
常任委員会 行政視察報告 ..... 14
あれから「改良住宅の売却」はどうなったんやあ〜 ..... 15
議会に対するの意見(シリーズ住民の声) ..... 15
議会ニュース ..... 16

発行/2023年5月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-325084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷(株)

議会ニュース

新衛生センターを視察
2月8日に高田地内に完成した新衛生センターを視察しました。
[Image of the new sanitation center]

RECAMP 養老を視察
2月22日、養老公園内に作られたRECAMP 養老を視察しました。
[Image of RECAMP facility]

総務民生委員会・産業建設委員会 合同行政視察
2月15日から16日に飛騨市と飛騨ミートへ両委員会合同で行政視察を行いました。
[Image of the joint administrative inspection]

おめでとうございます
町議会議員として15年以上在職し、功労のあった早崎百合子議員と吉田太郎議員が全国町村議会議長会自治功労者表彰を受賞されました。
[Image of award ceremony]

令和5年5月に臨時会を6月に第2回定例会を開会予定です。
4月30日より、議員11人となり、新しい養老町議会が始まります。
[Image of QR code]

議会だより編集特別委員会
委員長 西脇 康 副委員長 野村 永一
委員 松永 民夫 委員 大橋 三男
委員 長澤 龍夫 委員 北倉 義博

編集後記
40年の歴史ある議会だよりの中で、初めて全ページカラー印刷を実現しました。
[Text about the magazine's history and printing]

「わたしの声」を待っています。 役場ロビーに意見箱を設置してあります
「わたしの声」の宛先は 〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内
TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812
メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp

# 3月定例会

令和5年第1回定例会が、3月3日から17日までの15日間の会期で行われた。

初日（3日）は、町長より新年度の施政方針が示され、専決処分1件の報告を受けた。また、条例改正、令和4年度補正予算及び令和5年度一般会計予算を含む全30議案の提案説明を受け、総括質疑を行った。条例改正等11議案を各常任委員会へ付託し、補正予算及び新年度予算19議案を予算特別委員会に付託することに決定した。

2日目（16日）は、4議員が一般質問を行った。また、議員発議である水谷久美子議員に対する議員辞職勧告決議について可決した。

最終日（17日）は、付託した各委員会の委員長から審査報告があり、令和5年度一般会計予算を含む全30議案を原案のとおり可決した。また、令和5年度一般会計補正予算についての追加議案があり、提案説明を受け、質疑討論を経て可決した。

## 令和5年度予算 197億5,490万円 (1.1%増)

### 一般会計 114億4,600万円 (1.3%増)

※増減は令和4年度当初比

## 令和5年度 編集委員が選ぶ 注目事業

### 塵芥処理費 ごみ分別アプリ導入

20万5千円

他言語に対応したごみ分別アプリの導入により、住民の適切なごみの分別や減量化を推進する。

### 小学校・中学校給食管理事務費

2,529万9千円

給食費の段階的な公費負担。子育て世帯の負担軽減のため、学校給食費の一部を公費でまかなう。また継続して、給食費のデザート補助を行う。

### ネクスト100プロジェクト事業

3,207万円

焼き肉街道で有名な養老の魅力を発信する食肉産業に関するイベントについて、コロナ対策を考慮した開催を支援する。

### ふるさと納税推進事業

3億3,017万5千円

従来通りのふるさと納税に加え、寄付者が共感した事業を選んで寄付できるよう、寄付対象事業が明確なクラウドファンディングを実施する。

### 食肉基幹市場建設推進費 用地所得関係事業

3,097万9千円

新食肉基幹市場建設推進に係る用地取得調査関係事業を行うもの。用地測量、都市計画決定図書等作成、地歴調査、不動産鑑定評価を実施。

### 留守家庭児童教室事業

992万2千円

保護者の就労における多様なニーズに対応するため、留守家庭児童教室の利用資格を小学校6年生まで拡充する。

### 消防施設関連補助金

250万円

「養老町消防施設撤去費補助金」を創設し、各地区所有または管理する消防施設（消防器具庫・火の見櫓等）の撤去に要する費用の一部及び消防施設の整備・修繕、または消火栓器具を購入する費用の一部を補助する。

### 小学校特色ある学校教育推進事業 「教育・文化 フォーラム」

29万4千円

学校におけるコミュニティースクールの充実を図るとともに、養老の人や自然、文化との触れ合いをより一層推進し、ふるさと養老への誇りと愛着を育む。

## 定例会の主な(総括)質疑内容

●養老町テレワーク施設の指定管理者の指

え、社会基盤メンテナンスエンジニアの資格取得研修を計画している。

問 応募社数及び募集時は契約期間を2箇年としていたのを1箇年に変更した理由、並びに協定書に違約金について規定してあるか。

答 地域自治町民会議に指定管理者制度を導入し、現在の自治会館は閉鎖すべきであると考えが見解は。

問 応募は1社。1年間状況を見たうえでその後を決定するもの。指定期間満了以前の指定の取り消しとして違約金について規定する。

答 地域により設立に向けた進捗にばらつきがあり、一律的な対応がなかなか難しい状況ではあるが、引き続き地元の意見を踏まえ方向性を示していきたい。

●令和5年度一般会計予算

問 小学校の統廃合についての考えは。

問 さらなる人材育成のため高度な職員研修を企画実施していくべきと考えるが。

答 子どもたちや子育て世代の保護者にとってどのような学校環境が適切であるのか、今後、学校のあり方について検討していく必要があると考えている。

答 職員研修事業費が対前年度比約39%増額していることに加

答 必要に応じて修繕工事を実施し、施設の長寿命化などに努めている。適正数は、特定公共賃貸住宅は入居率8割であり、広報、H・P等で周知を図っている。入居率等のデータを分析し引き続き議論していく。

問 国の新型コロナウイルス感染症に

問 コロナワクチン接種事業の対象者数と算定根拠は。

答 町内事業所の規模拡大も含め新たな企業進出の可能性は非常に高いと考えており、農業振興地域との整合を図りながら養老町都市計画マスタープランに基づき進めていく。

●応募令和5年度一般会計補正予算(第1号) 春接種は、12歳以上の基礎疾患を有する方、65歳以上の高齢者、医療従事者が対象者で、接種者8868名と見込み予算計上した。秋接種は、12歳から64歳のオミクロン株接種者も対象者に加わり、接種者11323人と見込み予算計上した。

問 食肉基幹市場建設に伴う関連企業の進出などの波及効果はどう構想しているか。

答 養老Payを核とした事業やプレミアム付商品券の発行など、消費拡大の取組を具体的に予算化して実施していく。

# 予算特別委員会への付託議案

●令和4年度養老町  
一般会計補正予算  
(第9号)

**問** マイナンバーカードの申請数は。

**答** 2月28日現在で申請件数は2万215人、申請率73・83%。

**問** 私立保育所等運営事業469万5千円の算定根拠は。

**答** 運営費は園児の人数、年齢で区分が分けられ、さらに配置される職員、施設状況により加算され各園の交付額が算定される。今回の補正は人事院勧告による公定価格の改定により増額補正とするもの。

**問** 揚排水機管理手当等657万6千円増、農業水利施設省工本推進事業費227万2千円増の要因は。

**答** 電気代高騰による補正増であり、国から高騰価格の7割が助成され、それを除いた分を予算計上するもの。

**問** 地方交付税の増額理由は。

**答** 普通交付税として国の補正予算により12月に7645万5千円が追加交付され、7月の交付決定額23億6353万円と当初予算との差額23833万円との合計1億28万5千円を増額。

●令和5年度養老町  
一般会計予算

**問** 職員採用について、民間では採用前に本人の適正を見抜いて所属を決めて採用しているところもあり、新しい視点での職員採用も検討してほしい。また、子どもを連れて出勤できる取り組みをしている自治

体もあり、子育て支援や就業しやすい環境づくりを検討願いたい。

**答** 最近では民間の採用時期が早く採用について苦慮しているところがあるが、各部門のスペシャリスト育成など、効果的な採用方法を議論していきたい。子どもを連れて出勤については、スペースの問題等課題はあるが、まずは男性職員の育児休業取得を推進していきたい。

**問** 地方バス路線維持事業について、各路線の負担金額は。

**答** 名阪近鉄バス海津線が地域間幹線系統確保維持補助金として725万7千円、綾里養北線が自主運行バス運航費補助金として816万8千円。

**問** 町勢要覧更新について、作成部数やページ数、単価などの概要は。

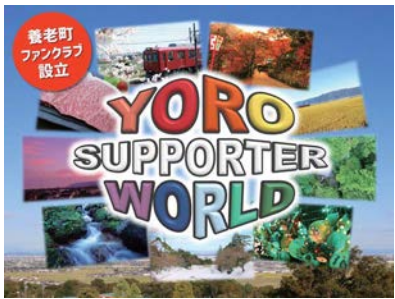
**答** 野良猫、飼い主不明猫を飼いたい

人に不妊去勢手術の一部補助をするもので、飼い猫は対象としていない。保護・捕獲し、手術するために連れてきた方に誓約書を書いてもらう等により野良猫、飼い主不明猫であると確認していく予定。



**問** 塵芥処理費のこみ分別アプリの導入の詳細は。

**答** ごみの日の朝にお知らせする機能や、分別方法の検索などができるアプリを導入し、4箇国語の多言語への対応を検討している。稼働時期は広報等でお知らせするが、要望によっては地域に説明に向くことも考えている。



**問** ふるさと納税推進事業について寄付金が10%減った要因は。

**答** 物価高騰などにより、日用品関係の返礼品が好まれたことにより減額となったと推測している。



**問** 個別支援計画作成について対象人数と計画策定の時期は。

**答** 就学前児童及び小学生の保護者を対象に、保護者の就労状況、子育て支援事業の利用状況、子育て支援に対する満足度や不安感などの項目についてのアンケートを実施する予定。

**問** 子どもの遊び場整備補助金の詳細は。

**答** 除雪対策費について、昨年度の大雪時に山間部や高齢者世帯にて雪かきが困難な状況もあつたが対策は。

**答** 現在は町道主要道に限って除雪しているが、来年度は新規事業として地域での除雪機購入に対しての補助金を計上しているため、その利用促進を図ってきたい。

**問** 橋梁長寿命化計画事業について、15m以上の大規模橋梁補修工事の対象箇所は。

**答** 栗笠地区の作造橋などを予定している。

**問** 社会資本整備総合交付金事業の小倉西小倉線拡幅工事の幅員と延長は。また、それ以外の事業計画は。

**答** 小倉西小倉線拡幅工事は延長が600m、幅員が6・5m。それ以外の事業として、継続で実施している蛇持角田線の歩道整備、大巻53号線の道路拡幅工事、船附地内舗装改修など。

**問** 空き家対策事業について、町として来年度どのような対応を考えているか。

**答** 除却や強制的な対応も考えながら、併せてサテライト空き家相談事業を、専門家とともに空き家に対する相談会を毎月実施し、その参加者を広く募りながら、今後空き家問題の解消に取り組んでいく。

**問** 本編32ページ、資料編12ページで500部作製予定。作成費などを含んだ1部あたりの単価は5020円となる。町をPRするための資料として活用するものであり、町民全体への配布は想定していないこと。

※町勢要覧とは、町の概要や魅力を紹介するために、写真や文章でわかりやすくまとめた総合パンフレットのこと。

**問** 養老サポーターワールド事業のヘルスツーリズムモニターングキャンペーンの詳細は。

**答** ヘルスツーリズムモニターングキャンペーンは、町内への来訪を促すためのキャンペーンとして商品化を目指しているヘルスツーリズムの一般販売に合わせサポーターに参加を呼び掛けるもの。

**問** 食肉基幹市場建設推進費の用地取得関係事業について用地取得のスケジュールは。

**答** 令和4年9月末に候補地が決定し、今まで14回の地域役員説明会を開催している。その地域の合意形成が得られた後で、地権者の同意を得たうえで用地測量、対象事業者の地歴調査と順番に進めていく。

**問** 食肉基幹市場建設に伴い、関連企業の誘致に関する将来ビジョンは。

**答** 食肉基幹市場建設により地元の間連事業者が拡大されることと期待される。企業誘致に関しては候補地周辺だけでなく町内全体を見通して誘致していくことを考えている。

**問** プレミアム付商品券事業の来年度の実施内容は。



**問** 飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助事業の事業内容は。

**答** 区や自治会等が維持管理を行っている地域の遊び場の遊具について、遊具を新設する場合や老朽化による更新または修繕、遊具の安全点検の費用を助成するもの。新設は補助率2分の1で上限30万円、修繕は補助率2分の1で上限10万円、点検は補助率5分の4で上限8万円を検討している。

**問** 太陽光発電設備等設置補助金の今年度実績及び来年度見込みと補助内容は。

**答** 個人住宅の屋根や敷地内に設置されるものが対象となり、今年度実績は太陽光発電設備3件、蓄電池2件、合計144万1千円を補助した。来年度見込みとして、太陽光発電設備については、1KWあたり補助額7万円、5KWを上限とし16件を見込んでいく。蓄電池については、1KWあたり補助額5万2千円、5KWを上限とし、

**問** 消防施設撤去費補助金について、補助内容と補助対象の想定件数は。

**答** 補助率2分の1で限度額50万円とし、撤去費補助金と整備費補助金を合わせて総額250万円を計上している。それぞれの枠は設けず予算内で対応したい。予算以上に要望があった場合は、補正対応などを協議する。



**問** スマート連絡帳導入について、事業内容は。

**答** 現在、欠席の連絡は朝に保護者からの電話で行っているが、導入によって、スマートフォンから欠席する情報を送ることができるようになり、保護者及び教職員の負担軽減が見込まれる。

※スマート連絡帳とは、家庭と学校をインターネットで繋ぐデジタル連絡システムを指す。

見込まれる。指導員は現在31人で拡充により4人の増員を見込んでいる。

**問** 休日の部活動地域移行推進事業について、指導者に対する報酬は。

**答** 昨年より、校長保護者代表、コミユニティスクール代表者などを交えた推進協議会を3回開催し、地域に移行した場合の報酬について検討した。保護者の負担も鑑み1回あたり1500円を想定している。



**問** 高田中学校バリアフリー化改修工事の事業内容は。

**答** デジタル教科書は、一人一人個別のタブレットで閲覧、操作、書き込みなどができるようにするものである。

**問** デジタル教科書購入について、デジタル教科書を用いた学習は今後どれくらい増えていくのか。

**答** 令和5年1月末現在で4年生までの利用者登録が170人。5、6年生に拡充されると約30人増加する。

## 総務民生委員会への付託議案

**●養老町職員の給与に関する条例の一部改正**

**問** 消防職員の特殊勤務手当を改正するにまつた理由は。

**答** 地方公務員法や地方自治法に基づく国からの技術的助言に基づき内部協議した結果、今回の改正に至った。

**問** 改正に伴い対象となる職員数と影響額は。

**答** 消防職員63名全員が対象となり、月額特殊勤務手当を廃止し出勤1回における特殊勤務手当とすることにより年間約530万円の減額となる試算。

**●養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正**

**問** 会計年度任用職員の期末手当を3年間で段階的に引き上げる理由と引き上げ比率、影響額は。

**答** 国からの技術的助言に基づき、近隣市町の状況も踏まえ3箇年で段階的に引き上げるもの。令和5年度は年間1・8月、令和6年度は年間2・1月、令和7年度は年間2・4月とする計画で常勤職員と同等に引き上げるものであり、年間700万円ほどの増額が見込まれる。

**●養老町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正**

**問** 新たに5・6年生が対象となることに伴い、指導員の配置や配慮をどのように考えているか。

**答** 高学年児童に対応できるような指導員の適正な配置や資質向上の研修などを実施し、当初の状況も見ながら一緒に取り組んでいきたい。

**問** 安全計画とはどのような内容か。

**答** 安全確保に関する取り組みを計画的に実施するために、設備の安全点検の実施、活動時の安全指導、避難訓練、緊急通報対応、送迎バスの見落としなどについて、年間スケジュールを定めて職員に対して研修や訓練を実施していく計画内容。

**問** 条例改正に伴い措置が必要な対象送迎バスの台数と対応時期は。

**答** 本条例の対象となる町内施設は送迎バスを所持していないが、国の法律改正に基づき対象となる私立園の送迎バスは4園で5台であり、国からの6月を目途に完了することが望ましいとの通知を鑑みて、新年度から速やかに対応するように指導していく。

**●令和5年度養老町上水道事業会計予算**

**問** 配水及び給水費の委託料について、量水器取替業務の数と消火栓点検業務の数は。

**答** 量水器取替業務は1554個、消火栓点検業務は1220基を予定している。

**問** 漏水調査業務委託料について実施場所は。

**答** 竜泉寺にある第1ポンプ場区域34・5kmと若宮にある第4ポンプ場区域の60・8kmを予定している。

**●令和5年度養老町公共下水道事業会計予算**

**問** 汚水管渠費の施設修繕の内容は。

**答** 今年度管路調査をしたところ、破損箇所を1箇所発見したためその修繕費用。

**●令和5年度養老町介護サービス事業会計予算**

**問** 介護予防支援プログラム作成委託料の対象人数は。

**答** 前年と比べ、288件増を見込んでいる。

**●令和5年度養老町後期高齢者医療特別会計予算**

**問** 特別徴収と普通徴収の割合は。また、新たに後期高齢者となる際の保険料などの案内がわかりにくいと感じるが見解は。

**答** 特別徴収68・18%、普通徴収31・82%。保険料が初めから特別徴収にはならないことの周知や口座振替の手続きを促すなど、内容を検討したい。

## 産業建設委員会への付託議案

**●養老町テレワーク施設の指定管理者の指定**

**問** 指定管理後の運営形態は。

**答** 3名体制でうち社員が1名。

**問** 違約金条項の内容は。

**答** 現在協議中ではあるが、指定期間満了以前の指定の取り消しの場合、指定期間の初年度における管理業務対価の10分の1を違約金とし、それを上回る場合は別途損害賠償を請求する形で協議している。

**問** 指定管理者は宿泊管理業者の認可も受けていることを踏まえ、将来的に町として宿泊施設とテレワーク施設を兼ねて運営していく考えはあるか。

**答** 空き施設をリフォームした宿泊施設の予約管理や運営を行うっており、当町テレワーク施設と同様な施設を3施設運営している実績がある。平成20年から事業を開始しておりノウハウが蓄積されていると考えられている。

**問** 指定管理者のテレワーク施設運営の実績は。

**答** オームした宿泊施設の予約管理や運営を行うっており、当町テレワーク施設と同様な施設を3施設運営している実績がある。平成20年から事業を開始しておりノウハウが蓄積されていると考えられている。

令和5年3月 **定例会** **こんなことが決まりました** 審議した議案とその結果

議案	結果
令和5年度予算	
一般会計	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計	全員賛成で可決
簡易水道特別会計	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計	全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計	全員賛成で可決
上水道事業会計	全員賛成で可決
公共下水道事業会計	全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計	全員賛成で可決
令和5年度繰入れ	
食肉事業センター特別会計 一般会計から8,510万2千円繰入れる	全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計 一般会計から2,447万3千円繰入れる	全員賛成で可決
令和5年度補正予算	
一般会計（第1号）	全員賛成で可決
令和4年度補正予算	
一般会計（第9号）	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計（第4号）	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計（第4号）	全員賛成で可決
公共下水道事業会計（第2号）	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計（第1号）	全員賛成で可決
令和4年度繰入れ変更	
食肉事業センター特別会計 変更により減額する額 547万2千円(変更後の繰入総額 1億1,809万2千円)	全員賛成で可決
条 例	
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決

議案	結果										
条 例											
養老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決										
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決										
養老町子ども・子育て会議条例の一部改正	全員賛成で可決										
養老町国民健康保険条例の一部改正	全員賛成で可決										
養老町福寿荘設置条例の廃止	全員賛成で可決										
養老町公衆浴場条例の廃止	全員賛成で可決										
養老町議会の個人情報の保護に関する条例の制定	全員賛成で可決										
養老町議会委員会条例の一部改正	全員賛成で可決										
そ の 他											
専決処分報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ										
養老町テレワーク施設の指定管理者の指定 神奈川県逗子市桜山（株）GLOBAL 令和5年4月1日～令和6年3月31日	全員賛成で可決										
決 議											
水谷久美子議員に対する議員辞職勧告決議	賛成多数で可決										
議員の賛否（賛成○、反対×、無効―）											
西脇	清水	小寺	北倉	長澤	大橋	吉田	早崎	野村	田中	松永	水谷
○	○	○	○	○	議長	○	○	○	—	—	関係議員

※なお、「勧告」に強制力はありません。

**●水谷久美子議員に対する議員辞職勧告決議**

水谷久美子議員は、令和5年2月11日に、養老町栗笠地内において、自身が運転する乗用車が、女子高校生が運転する自転車に衝突する交通事故を起こした。

その際、水谷議員は、運転者でありながら警察への報告を怠り、さらに負傷者の救護を同乗者に任せ、現場を離れて自身が企画していた議員活動である報告会に向かった。その結果、女子高校生は同乗者の家族が運転する乗用車により西美濃厚生病院に搬送され、救急車は要請されず、警察への報告も女子高校生の保護者からなされた。

こうした養老町民の生命・財産より自身の議員活動を優先した水谷議員の事故対応は、事故発覚時より問題視され、町議会が設置した町議会議員政治倫理審査会においても、町民全体の代表者として、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し、町民の疑惑を招くおそれのある行為をしないことを定めた町議会議員としての政治倫理基準に違反していると結論づけられ、町議会の名誉及び品位を守り、町民の信頼を回復することを目的とした措置として、議長から水谷議員に対し、議員の辞職勧告がなされた。

しかしながら、事故の発生から現在に至るまで議員辞職願の提出はなく、このままでは町議会の名誉や品位が損なわれ、町民の信頼を失うことは明白である。

よって、本町議会は、水谷久美子議員に対し、町議会議員の職を辞するよう勧告する。

以上のとおり決議する。

令和5年3月16日

養老町議会

# 議員政治倫理審査会 結果報告

## ●審査事案の概要

水谷久美子議員は、令和5年2月11日（土）12時45分頃、養老町栗笠地内において、自身が運転する乗用車が、女子高校生が運転する自転車と衝突する交通事故を起こした。その際、負傷者の救護や事故報告の事故対応を同乗者に任せ、自身の議会報告会に向かった。負傷した女子高校生は、同乗者の家族が運転する乗用車により、西美濃厚生病院に搬送され、女子高校生の保護者が病院に到着してから、保護者より警察へ事故報告を行った。水谷議員が警察署に向かったのは、14時45分頃、現場検証は16時頃から行われた。

## ●審査請求と審査会の設置

水谷久美子議員が起こした交通事故において、水谷議員が運転者でありながら、負傷者の救護と事故の報告を同乗者に任せ、予定していた議員活動である報告会を優先したことが、養老町議会政治倫理条例（以下「条例」という。第3条第1項第1号の政治倫理基準に違反する疑いがあるとし、2月22日付けで議員10名の連署を持って、当該違反行為の存否についての審査請求が、議長宛に提出された。

## ●関係議員の弁明

これを受け、議長は、2月27日に養老町議会議員政治倫理審査会（以下「審査会」という。）を設置し、8名（松永夫議員、田中敏弘議員、野村永一議員、早崎百合子議員、吉田太郎議員、長澤龍夫議員、北倉義博議員、小寺光信議員）を委員に指名することも、当該審査事案の審査を審査会に付託した。

## ●関係議員の弁明

- 水谷久美子議員が行った主な弁明
- ① 事故対応を同乗者に任せ、議員活動を優先したのは、現場で女子高校生に声をかけ、その対応から軽傷であると安易に判断してしまっただこと、予定していた議員活動の責任者であったことによる責任と義務感を感じていたためであった。
  - ② 救急車を呼ばずに、同乗者の家族の乗用車で女子高校生を西美濃厚生病院に搬送したことについては、女子高校生に救急車を呼ぶことを提案した上でのごとであり、本人から同意を得ていた。
  - ③ 水谷久美子議員と同乗者が警察への報告をしていないことや、議員自身が警察署に向かった時間が、事故発生から約2時間経過した後であったことについては痛恨の極みである。

- ④ 負傷者である女子高校生とその保護者にはお詫びした。また、事故後の女子高校生の容態についても継続的に確認を行っている。このほか、警察及び女子高校生の保護者にドライブレコーダーの記録を提出した。

## ●審査の経緯

- ・委員長に北倉義博委員、副委員長に野村永一委員を選任。
- ・審査請求の適否と日程案を協議。提出された審査請求書が条例第5条の規定に適合していることを決定し、審査を開始。日程案についても承認。

2月27日 第1回審査会

3月6日 第2回審査会

3月13日 第3回審査会

3月13日

●審査の結果  
当該審査事案に対し、慎重に審査した結果、政治倫理審査会では次の結論に至った。  
水谷久美子議員は、自身が起こした交通事故において、運転者でありながら、警察への報告を怠り、さらに負傷者の救護を同乗者に任せ、現場を離れ予定していた議員活動を優先した。その結果、救急車は要請されず、警察への報告も女子高校生の保護者からなされた。現在のところ女子高校生に大事はないが、市民の生命・財産に対して責任がある町議会議員として、水谷久美子議員が適切な事故対応を行わなかったことは明らかである。  
以上から、水谷久美子議員の当該審査事案における事故対応は、町民全体の代表者として、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し、市民の疑惑を招くおそれのある行為をしないこととした政治倫理基準に違反していると結論づけた。  
また、当審査会では、議長が関係議員に対して、議会の名誉及び品位を守り、市民の信頼を回復するために講じる措置についても、条例第9条（一）に規定する「議員の辞職勧告」が妥当であるとの結論に至った。

## ●審査結果の措置

以上の結果を受け、3月13日、議長は水谷久美子議員に対し、議員の辞職を勧告した。

# 園の安全管理体制は

## 町長 地域の皆様と一体で見守る



◆田中 敏弘 議員



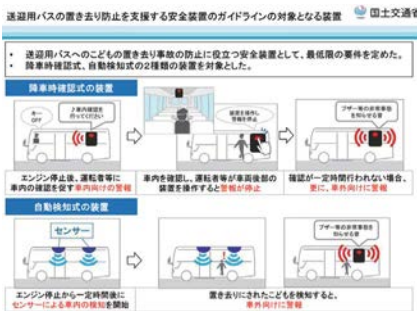
昨年一昨年と通園バス置き去り死亡事件が発生。また昨年は、保育士による虐待・暴行事件が発生した。当町の対応策を問う。

**問** 県外のある保育園において、通園バス置き去り死亡事件や虐待（暴行）事件が発生したが、当町の現状確認は行ったのか。

**答** 国から送迎バスを有する全ての保育所等に対し、緊急点検を行うよう通知があり、町内4園に対し現地点検を実施。また、虐待等についても、国から実態調査依頼があり、公・私立すべての11園を対象に調査したが、各園いずれも適正に実施されていることを確認した。

**問** 今後、事故防止に向けての対応策は。

**答** 園児置き去り防止装置をバスに設置し、各園の「法令遵守責任者」確認の元、適正に、定期的に実施されるよう助言・指導を行う。虐待等に関しては、公立園園長会において、「国の手引き」や、全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を配付し、各園で改めて保育の在り方を点検するよう依頼した。



国土交通省ホームページより

# 男性トイレにサニタリーBOXを

## 町長 町公共施設に順次設置する



◆早崎百合子 議員



がんなどを患い、尿漏れパット等を利用する方のため、町公共施設の男性用個室トイレにもサニタリーボックス設置が望ましいと考える。

**問** 本庁舎の男性用トイレ個室への配備状況は。

**答** 多目的トイレには設置しているが、男性用トイレには設置していない。

**問** 町公共施設全体の男性用トイレ個室への設備状況は。

**答** 町公共施設全体では、老人福祉センター外2施設、3箇所の設置に留まっている。

**問** 今後のお考えは。

**答** 安心して施設を利用してもらうためにも、各施設の利用ニーズや個室スペースなどに考慮しながら、順次設置していく。



サニタリーボックス



◆清水由美子 議員

# 太陽光に対する相談対応は

**町長** 丁寧に対応している

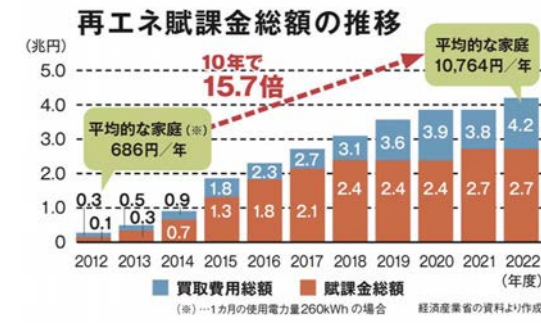
**問** 老朽化した太陽光パネルに含まれる有害物質の公害対策と廃棄方法は。

**答** 鉛、カドミウム、ヒ素、セレンが含まれる。専門知識を有する事業者や処理業者により、適切な撤去やリサイクルを行うことで、環境への影響を未然に防ぐことが求められている。処分品の委託も、それぞれ許可品目を取り扱う事業者により適切に依頼する必要がある。

**問** 住民とのトラブルを防ぎ、安心・安全に住める養老町であるためにも条例制定の考えは。

**答** 5000㎡以上では、事業者との事前協議、地域住民などへ十分な周知、指導を行っている。来年度から、県は市町村と連携し、1000㎡以下の小規模な発電量規模の個別案件も含め、パトロールの実施と共に、周辺環境への影響調査や不適正な設置業者に対し、指導体制を整備していくとしているので、現段階では、条例制定は考えていない。

今後も増えていく太陽光発電設備事業だが、トラブルも少なくない。町民が安心・安全に住めるための指導体制、条例制定を要望。



再エネ賦課金総額の推移

# 土地の国への帰属後の影響は

**町長** 大幅な影響はない

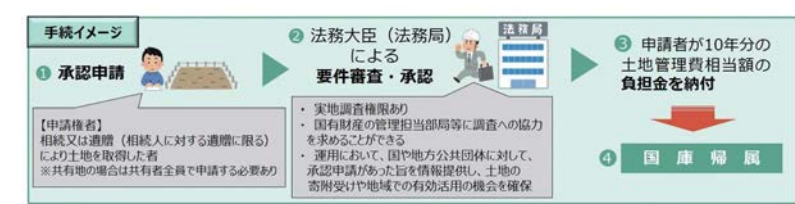
**問** 国に帰属できる土地の要件や負担金、帰属後の管理・処分についての詳細は。

**答** 建物がある土地、土地の通常の管理または処分を害する工作物、車両又は樹木などある土地は申請できない。負担金は、土地の性質に応じた標準的な管理費用を考慮して、算出した。10年分の土地管理費相当額。宅地・農地・森林・その他の4種類に区分され、負担金が決定される。管理・処分は、農用地として利用されている土地は、農地法に準用。森林として流用されている土地は、国有林野の管理経営に関する法律を準用、それ以外は、国有財産法により普通財産として管理・処分される。

本年4月27日から「相続土地国庫帰属制度」が開始される。制度の詳細と当町の固定資産税への影響を問う。

**問** この制度開始による当町の固定資産税への影響は。

**答** 早急に国庫へ帰属する土地が増えるとは思わない。大幅な固定資産税の減額に結びつくとは、考えていない。



手続きイメージ



◆小寺 光信 議員

# オンデマンドバスは

**町長** 公共施設巡回バスから進化中

**問** オンデマンドバスの導入経緯は。

**答** 公共施設巡回バスは定時定路線で停車回数も限られ、時間的な制約と29人乗りのため、町内主要道でしか通行できないこと、また、バス停までの距離や設置箇所の不公平感、非効率に課題があり、平成23年度にオンデマンド導入推進委員会を設置。平成24年度に導入を決定。同年より試行運行し現在に至る。

**問** オンデマンドバスの導入経緯は。

**答** 公共施設巡回バスは定時定路線で停車回数も限られ、時間的な制約と29人乗りのため、町内主要道でしか通行できないこと、また、バス停までの距離や設置箇所の不公平感、非効率に課題があり、平成23年度にオンデマンド導入推進委員会を設置。平成24年度に導入を決定。同年より試行運行し現在に至る。

**問** オンデマンドバスの導入経緯は。

**答** 公共施設巡回バスは定時定路線で停車回数も限られ、時間的な制約と29人乗りのため、町内主要道でしか通行できないこと、また、バス停までの距離や設置箇所の不公平感、非効率に課題があり、平成23年度にオンデマンド導入推進委員会を設置。平成24年度に導入を決定。同年より試行運行し現在に至る。

**問** オンデマンドバスの導入経緯は。

**答** 公共施設巡回バスは定時定路線で停車回数も限られ、時間的な制約と29人乗りのため、町内主要道でしか通行できないこと、また、バス停までの距離や設置箇所の不公平感、非効率に課題があり、平成23年度にオンデマンド導入推進委員会を設置。平成24年度に導入を決定。同年より試行運行し現在に至る。

**問** オンデマンドバスの導入経緯は。

**答** 公共施設巡回バスは定時定路線で停車回数も限られ、時間的な制約と29人乗りのため、町内主要道でしか通行できないこと、また、バス停までの距離や設置箇所の不公平感、非効率に課題があり、平成23年度にオンデマンド導入推進委員会を設置。平成24年度に導入を決定。同年より試行運行し現在に至る。

**問** オンデマンドバスの導入経緯は。

**答** 公共施設巡回バスは定時定路線で停車回数も限られ、時間的な制約と29人乗りのため、町内主要道でしか通行できないこと、また、バス停までの距離や設置箇所の不公平感、非効率に課題があり、平成23年度にオンデマンド導入推進委員会を設置。平成24年度に導入を決定。同年より試行運行し現在に至る。

**問** オンデマンドバスの導入経緯は。

**答** 公共施設巡回バスは定時定路線で停車回数も限られ、時間的な制約と29人乗りのため、町内主要道でしか通行できないこと、また、バス停までの距離や設置箇所の不公平感、非効率に課題があり、平成23年度にオンデマンド導入推進委員会を設置。平成24年度に導入を決定。同年より試行運行し現在に至る。

**問** オンデマンドバスの導入経緯は。

**答** 公共施設巡回バスは定時定路線で停車回数も限られ、時間的な制約と29人乗りのため、町内主要道でしか通行できないこと、また、バス停までの距離や設置箇所の不公平感、非効率に課題があり、平成23年度にオンデマンド導入推進委員会を設置。平成24年度に導入を決定。同年より試行運行し現在に至る。

# テレワーク施設の今後は

**町長** 様々な利用者を取り込む

**問** 1年間運営しての教訓、もしくは課題は。

**答** コロナ禍での施設運営や、PRの仕方の難しさを改めて感じた。テレワーク施設は自治体施設で初めて「共同利用型オフィス等セキュリティ認証プログラム」のトリプルスターに適合。これを推し進める運営を望む。進に力を入れる。

**問** 利用者としてどんな声があるのか。

**答** 子育て世代からの利用ニーズが高い。都市部の親からは、地方での自然体験や農業体験といったウェルビーイングな活動を、この声がある。

**問** 子育て世代からの利用ニーズが高い。都市部の親からは、地方での自然体験や農業体験といったウェルビーイングな活動を、この声がある。

**答** コロナ禍での施設運営や、PRの仕方の難しさを改めて感じた。テレワーク施設は自治体施設で初めて「共同利用型オフィス等セキュリティ認証プログラム」のトリプルスターに適合。これを推し進める運営を望む。進に力を入れる。

**問** 子育て世代からの利用ニーズが高い。都市部の親からは、地方での自然体験や農業体験といったウェルビーイングな活動を、この声がある。

**答** コロナ禍での施設運営や、PRの仕方の難しさを改めて感じた。テレワーク施設は自治体施設で初めて「共同利用型オフィス等セキュリティ認証プログラム」のトリプルスターに適合。これを推し進める運営を望む。進に力を入れる。

**問** 子育て世代からの利用ニーズが高い。都市部の親からは、地方での自然体験や農業体験といったウェルビーイングな活動を、この声がある。

**答** コロナ禍での施設運営や、PRの仕方の難しさを改めて感じた。テレワーク施設は自治体施設で初めて「共同利用型オフィス等セキュリティ認証プログラム」のトリプルスターに適合。これを推し進める運営を望む。進に力を入れる。

**問** 子育て世代からの利用ニーズが高い。都市部の親からは、地方での自然体験や農業体験といったウェルビーイングな活動を、この声がある。

**答** コロナ禍での施設運営や、PRの仕方の難しさを改めて感じた。テレワーク施設は自治体施設で初めて「共同利用型オフィス等セキュリティ認証プログラム」のトリプルスターに適合。これを推し進める運営を望む。進に力を入れる。

**問** 子育て世代からの利用ニーズが高い。都市部の親からは、地方での自然体験や農業体験といったウェルビーイングな活動を、この声がある。

**答** コロナ禍での施設運営や、PRの仕方の難しさを改めて感じた。テレワーク施設は自治体施設で初めて「共同利用型オフィス等セキュリティ認証プログラム」のトリプルスターに適合。これを推し進める運営を望む。進に力を入れる。

**問** 子育て世代からの利用ニーズが高い。都市部の親からは、地方での自然体験や農業体験といったウェルビーイングな活動を、この声がある。

**答** コロナ禍での施設運営や、PRの仕方の難しさを改めて感じた。テレワーク施設は自治体施設で初めて「共同利用型オフィス等セキュリティ認証プログラム」のトリプルスターに適合。これを推し進める運営を望む。進に力を入れる。

**問** 子育て世代からの利用ニーズが高い。都市部の親からは、地方での自然体験や農業体験といったウェルビーイングな活動を、この声がある。

**答** コロナ禍での施設運営や、PRの仕方の難しさを改めて感じた。テレワーク施設は自治体施設で初めて「共同利用型オフィス等セキュリティ認証プログラム」のトリプルスターに適合。これを推し進める運営を望む。進に力を入れる。



養老テレワーク施設

### 総務民生委員会視察

2月15日～16日

○参加委員

清水由美子（委員長）、北倉義博（副委員長）、早崎百合子、長澤龍夫  
「ふるさと納税について」（岐阜県飛騨市）

飛騨市は、「飛騨市のファンを作ること」を一番の目的として掲げ、その手法の一つとして「ふるさと納税」を位置づけ、行政だけで取り組むのではなく、行政・中間事業者（返礼品の登録・掲載、企画、検証などを委託）・市内事業者の三者が協力連携しながら一体となって推進するような事業体制を確立していた。

様々な取り組みとして、①楽天から職員が出向しネットショップのノウハウを取り入れたこと、②ふるさと納税をきっかけとして中間事業者・市内事業者との間でチームを構築し、事業者と目標を共有しながら分野別ふるさと納税勉強会を開催していること、③ファンクラブからの意見を取り入れた返礼品の設定や同梱物を工夫するなど、ふるさと納税からファンづくりを強化する取り組みを実施していること、④ふるさと納税を活用した資金調達の仕組みや、ガバメントクラウドファンディングを活用しながら飛騨市の地域課題解決を目指していることなど、ふるさと納税を通して最終目的である「飛騨市のファンを作ること」を目指して創意工夫のつまった様々な取り組みを展開していた。

このような取り組みもあり、飛騨市は現在約1800種類の返礼品があるが、発掘できる事業者は発掘し、返礼品は出尽くしているのが課題であると説明された。

当町においては、更なる新規返礼品や新たな事業者の開拓などを進めていくことが重要だと考え、そのためには、行政と事業者が強力連携できるような組織・体制づくりも検討していく必要があると感じた。

この研修を通じて学んだこと、感じたことを委員会として内容を深め、ふるさと納税の更なる飛躍に結び付けられるよう取り組んでいく。



### 産業建設委員会視察

2月15日～16日

○参加委員

小寺光信（委員長）、吉田太郎（副委員長）、松永民夫、野村永一、西脇康  
「飛騨食肉センター施設視察」（飛騨ミート農業協同組合連合会）

飛騨食肉センターは、現在の場所に2002年に開設され、肉牛の処理、加工、地方卸売市場の開設、卸売りなどの事業を実施しており、飛騨ミート農業協同組合連合会が施設運営をしている。また、現在18の国と地域に對しての輸出施設の認定を受けている。

国の補助金が活用できるよう、JA連合会を設立し補助金の受け皿とすることで、国の補助金を活用した大きな改築を進めていったものであった。ただ、国の補助金対象となったのは一部であり、補助対象外の部分は県と市町村が負担する形となった。

用地取得の事業主体は高山市であり、地元説明や用地取得を実施したが、迷惑施設という概念があったため最初はなかなか理解を得られず苦労をされていた。しかし、それを真摯に受け止め取り組まれていた。

運用を始めるにあたり、高山市を中心に環境整備委員会を立ち上げ、道路や臭いなどの環境問題や運営などについて、地域住民と丁寧な説明をしながら協議し、改良しながら進められ、その結果、当初から、環境についての大きな問題は発生しなかったとのことである。

現在では、地域住民から「国内トップブランドである飛騨牛の流通拠点が我々の町内にあることが誇らしい」という非常に良い評価をいただいているそうである。地域への丁寧な説明、協議対応を経て、十分な理解を得られた結果、地域に根付いた素晴らしい施設として運用されていることを実感した。この研修を通して学んだこと、感じたことを委員会として内容を深め、今後取り組んでいく。



## あれからどうなったんやあ〜 シリーズ 106

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和4年3月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

### 問 「改良住宅の売却状況は。」

こうなりました

改良住宅の譲渡について、「養老町改良住宅譲渡基本方針」に基づき、令和元年度から令和6年度にかけて建設順に進めています。

令和5年3月末時点の譲渡進捗状況は、17件の申請があり、譲渡が完了した住宅は9戸、譲渡手続きを進めている住宅が8戸となっています。譲渡受付の開始当初は、申請件数が少なく伸び悩んでいましたが、建設年次が新しくなるにつれて、申請件数が増えていっている状況です。また、契約者の方に対する譲渡が完了した後は、空き家となった改良住宅を公募にて売却することを検討しています。



### 住民の声

このシリーズは、町内の各種団体の代表や副代表等の方へ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

シリーズ 44

町内在住 M・Hさん

昨年の出生数は、コロナ禍の影響もあって国の推計より11年早く88万人を割ったとの報道に喫驚した。少子高齢化に効果的な打手はなく、歯止めが一向にかからない。

地域を見渡しても子どもたちの歓声は聞こえず、空き家が一軒、また一軒と相次ぐ。寂しいどころか日本の将来に不安が募るばかりである。

若い世代には結婚や妊娠・出産に安心して臨みにくい経済環境が続いている。また夫婦が理想の数の子どもを持たない理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎると挙げた割合は8割近いという。

ならば若い世代や子育て世代に小出しではなく、思い切った手厚い支援をおこなってはどうか。若い世代向けの空き家改修費補助、保育料の完全無償化、第2子以上への出産手当増額、学校給食費の無償化などの支援策を町議会が率先して町当局と審議して対策を講じてほしいものである。